

町の台所

昭和62年度 決算の状況

昨年度、町へ入ってきたお金(歳入)や町から支出されたお金(歳出)の状況を町民の皆さんに知っていただるために62年度決算をお知らせします。

歳入は、決算額二十六億七千五百三万円で、六十一年度と比較して二億三千八百四十六万円、約十パーセントの増加となりました。

町税については、決算額六億三百七十六万円で六十一年度対比六パーセントの增收となりました。特別土地保有税が落ち込んだものの、他の税はいずれも増加となっていました。

町税を構成する比率の高い

税は、町民税(町税構成割合四十八パーセント)と固定資産税(同三十七パーセント)

です。このうち町民税は、国の内需拡大による景気浮揚政策などにより、六十一年度対比で個人分八パーセント、法人分十パーセントの増加となりました。また、固定資産税は町民税と異なり、景気に左右されることのない安定した税目ですが、課税対象物件の把握に努めた結果六パーセントの増加となりました。

公平な課税の結果、町税の増加は喜ばしいかぎりではあります、町税の歳入全体に



一般会計歳入

歳入区分	昭和62年度		前年度対比増減(%)
	決算額(万円)	構成比(%)	
町 税	60,376	22.6	6.2
地 方 譲 与 税	6,039	2.2	25.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	6,835	2.6	48.5
地 方 交 付 税	107,256	40.1	5.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	479	0.2	329.6
分 担 金 及 び 負 担 金	9,842	3.7	5.0
使 用 料 及 び 手 数 料	1,495	0.5	6.2
国 庫 支 出 金	14,493	5.4	40.4
県 支 出 金	20,033	7.5	△ 8.0
財 产 収 入	1,983	0.7	2.3
寄 附 金	1,229	0.5	253.1
繰 入 金	4,000	1.5	0.0
繰 越 金	16,320	6.1	17.6
諸 収 入	6,473	2.4	29.5
町 債	10,650	4.0	45.7
歳 入 合 計	267,503	100.0	9.8

地方交付税は約四十パーセント

占める割合は二十二パーセント台と依然低く、町税の増加はこれからの大きな課題であると考えております。とりわけ、光工業団地完成に伴う企業進出による、町民税法人分の増加に大きく期待しているところです。

道府県や市町村に対し交付されるもの)の決算額は、十億七千二百五十六万円であり、六十一年度対比五パーセント強の増加となりました。地方交付税は、光町の歳入の四十パーセントを占める最大の歳入科目で、その内訳は普通交

地方交付税(所得税・法人税・酒税の国税三税の総額の三十二パーセントを全国の都道府県や市町村に対し交付されるもの)の決算額は、十億七千二百五十六万円であり、六十一年度対比五パーセント強の増加となりました。地方交付税は、光町の歳入の四十パーセントを占める最大の歳入科目で、その内訳は普通交

付税が九億七千五百七十四万円、特別交付税が九千六百八十二万円となっています。地方交付税は、極端にいうと税等の収入が少なく、財政力の乏しい県や市町村に交付されるものであり、光町の場合、町税の歳入全体に占める割合が低く、地方交付税の割合が高くなっていることは、当町の財政力の弱さを端的に示しているといえましょう。しかし、地方交付税はその使いみちが特定されたものではなく、できる限りその団体(町等)が自由に使える財源(これを一般財源といいます)であり、当町は財政力の弱さを補い行政サービスの低下を回避するため、地方交付税額を補い行政サービスの低下を回避するため、地方交付税額を積極的に導入しており、その結果地方交付税の決算額が増加したものと考えております。

町税と地方交付税以外の歳入項目については、上の表に示した決算額となりました。